

南国市障害者活躍推進計画

機 関 名	南国市
任 命 権 者	南国市長
計 画 期 間	令和2年4月1日～令和7年3月31日（5年間）
南国市における障害者雇用に関する課題	南国市においては、南国市教育委員会との特例認定により、両機関を合算して障害者任免状況の通報を行っています。 令和元年6月1日時点の実雇用率は2.46%で、引き続き障害者雇用の推進を図る必要があります。 また、採用した障害のある職員が、その障害特性や個性に応じた能力を最大限に発揮できるような職場づくりに取り組んでいく必要があります。
目 標	
①採用に関する目標	（各年度）6月1日時点の法定雇用率以上 （評価方法）任免状況の通報による把握及び進捗管理
②定着に関する目標	（各年度）合理的配慮が不十分なことによる不本意な離職者を生じさせない （評価方法）任免状況の通報による把握及び進捗管理
取 組 内 容	
1. 障害者の活躍を推進する体制整備	障害者雇用推進者として総務課長を選任するとともに、障害者職業生活相談員を選任して障害のある職員が相談しやすい体制となるよう、サポート体制を整備します。 また、労働局が開催する公務部門向け障害者職業生活相談員資格認定講習を職員に積極的に受講させ、体制の充実を図ります。
2. 障害者の活躍の基本となる職務の選定・創出	障害のある方の活躍が見込まれる業務について調査・研究し、新たな非常勤の職の設置などの検討を行います。
3. 障害者の活躍を推進するための環境整備・人事管理	人事評価における面談の際などに、障害のある職員からの要望などを把握し、障害の特性に応じた環境整備について検討します。 なお、環境整備を講じるにあたっては、障害のある職員からの要望を踏まえつつも、過重な負担にならない範囲で適切に実施することとします。
4. その他	関係法令等に基づいて適切な支援、配慮に努め、障害者の活躍の場の拡大を推進します。